

自動販売機で地域貢献！



～赤い羽根自動販売機のご案内～

赤い羽根自動販売機とは？

本会では、飲料品1本につき10円が赤い羽根共同募金に寄付される『赤い羽根自動販売機』を設置して下さる企業・店舗等を募集しています。

新規設置はもちろんのこと、既に設置されている自動販売機でも取り組めます。

ぜひ設置のご検討をお願いいたします。

(目印としてシール等を貼付けます)



設置までの手続き

- ① 本会へご連絡ください
(販売主には、本会よりお知らせします。)
▼
- ② 販売主と設置者様で設置場所等について協議して頂きます。
▼
- ③ 本会へ設置承諾書をご提出頂き、『赤い羽根自動販売機』での販売開始となります。

設置状況

年度	設置者様
H30	(有) 事代丸
H28	(一社) 隠岐の島町観光協会
H27	すみれ美容室
H25	(株) 太陽建設コンサルタント
	(株) 前川商会
	(福) 愛宕会 養護老人ホーム清松園
H24	隠岐病院
H22	(福) 隠岐の島町社会福祉協議会

企業の皆さまへのメリット！

- ① 気軽に地域貢献ができます。
- ② 社会福祉協議会の広報誌・ホームページ等で、自動販売機の設置について紹介させていただきます。
- ③ 寄付される金額は税制優遇措置の対象となります。

まずは、お気軽にお問い合わせください

■ お問い合わせ先 ■

〒685-0027 隠岐の島町原田 396 番地
隠岐の島町共同募金委員会(隠岐の島町社会福祉協議会)

電話 2-0685

裏面の募金のしくみ
もご覧ください



募金のしくみ

赤い羽根自動販売機で飲料品を購入すると、1本につき10円が寄付されます。

購入者



①
購入
飲料品

設置者

会社



販売主

日本海商事様
もしくは
池田海産物店様



飲料品の販売単価・販売手数料は設置者様との協議の上、決定となります。また、寄付に関する事務はお任せください！

販売主が行う手続き

- ・自動販売機の設置・撤去・保守管理
- ・募金額の集計・報告（年4回）

設置者様に代わって、年1回まとめて
隠岐の島町共同募金委員会へご寄付させていただきます。

③
発行
領収書

②
寄付

隠岐の島町
共同募金委員会



④
助成
団体へ



地域のつながりづくりの活動に…



敬老会などの交流づくりの活動に…



地域の皆さんが集うふれあいサロンに…